

広報 ごよがわら

発行所
五所川原市役所
540号
昭和58年4月1日
印刷 西北印刷

市の人口 男 25,638人 世帯数 14,687
52,986人 女 27,348人 (昭和58年3月1日現在) 住民基本台帳から

ゆとりで走ろう



青森県

昭和58年

新入学(園)児童の交通事故防止運動

実施期間 昭和58年4月6日から10日間
昭和58年4月15日まで



運動の重点

1. 新入学(園)児童の安全指導と保護活動の推進
2. 運転者の児童等保護義務の遵守促進
3. 通学(園)路等道路交通環境の整備

青森県交通対策協議会

市議会第一回定例会から(要旨)



市長施政方針を表明

市政に対する私の「基本的姿勢」は、「奉仕と信頼の市政」を基調とした行政を行うということであり、このことは、

今日地方の時代といわれ、て久しいのでありますが、国の内外において不況が続

さらには内外の経済水準の落ち込みにより、雇用状況の悪化に拍車がかかる等、否応なしに国の予算編成は、国債の発行増を余儀なくしながら徹底した節減合理化案をとり入れざるをえないものとなりました。このことはひとり国の問題にとどまるのではなく、当然地方自治体へも影響は必至であります。

る目玉といえる事業が少なく、継続する事業の早期完成に重点をおく内容となりました。大別して施策の柱としては、①市民生活関連、②市民生活関連、③市民生活関連、④市民生活関連、⑤市民生活関連、⑥市民生活関連、⑦市民生活関連、⑧市民生活関連、⑨市民生活関連、⑩市民生活関連、⑪市民生活関連、⑫市民生活関連、⑬市民生活関連、⑭市民生活関連、⑮市民生活関連、⑯市民生活関連、⑰市民生活関連、⑱市民生活関連、⑲市民生活関連、⑳市民生活関連、㉑市民生活関連、㉒市民生活関連、㉓市民生活関連、㉔市民生活関連、㉕市民生活関連、㉖市民生活関連、㉗市民生活関連、㉘市民生活関連、㉙市民生活関連、㉚市民生活関連、㉛市民生活関連、㉜市民生活関連、㉝市民生活関連、㉞市民生活関連、㉟市民生活関連、㊱市民生活関連、㊲市民生活関連、㊳市民生活関連、㊴市民生活関連、㊵市民生活関連、㊶市民生活関連、㊷市民生活関連、㊸市民生活関連、㊹市民生活関連、㊺市民生活関連、㊻市民生活関連、㊼市民生活関連、㊽市民生活関連、㊾市民生活関連、㊿市民生活関連、

しかし最小の経費で最大の効果をおけるといいう行政運営の基本に則り、効率

以上概括的に申し上げましたが、苦しい時こそ人の和が大切であります。五万市民の和によって難局を乗り越えようではありませんか。「奉仕と信頼の市政」をモットーに鋭意努力を惜しまぬ決意でありますので、何卒よろしくご指導ご協力のほどお願い申し上げます。

産業経済の振興等四本柱を實現

市民のニーズ

に、市民の生活を守り、更にその向上を図ってゆくことが行政の本旨であります。従いまして施策はあくまで市民のためのものでなければならず、市民不在のものであってはなりません。かくしてこそ市政は市民の信頼をかちとることができるのであり、ささやかであっても己れの義務を越えた奉仕の心で協調し合つてこそ、五所川原のすばらしいまちづくりが推進されるも

くなく、景気はなおも低迷いたしております。加えての二年続きの凶作の打撃から回復するに当つては、行政の使命の極めて大なることを痛感いたしております。さて、国の行財政の状況をみるに不況を反映して税収不足を生じ、財政はかつてない厳しい環境下にあります。また一方では行政改革が必至であり、国政は今大きな試練の中にあります。

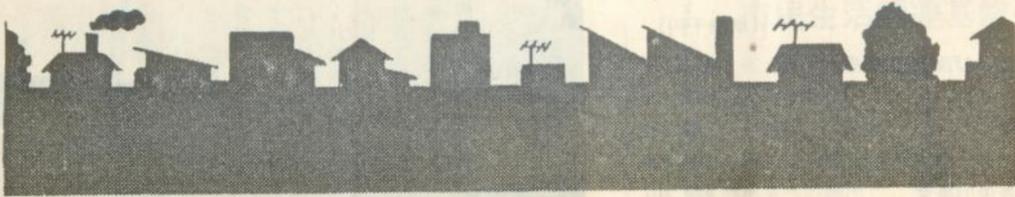
あげますと、昨年度に比べ三・六％減というまことに厳しい緊縮型予算とならざるをえなかつたのであります。即ち歳入については、市税が不況をうけて大きな伸びが期待できないこと、地方交付税をはじめ国、県支出金も伸びが期待できない見通しにあります。一方歳出については人件費、公債費等のいわゆる義務的経費の増高が見込まれていま

的運用を図って健全化に努める所存であり、人づくり、まちづくりの源である教育・福祉予算にしわ寄せとなることは断固つしんだつもりであります。

今後もスクラムを組んで行政にとり組む決意を新たにしている次第であります。

一般の職員につきましても例年の異動検討の時期にありますが、個々の能力、適性に合わせ、適材適所に徹した人事を考えております。巷間ささやかれるようないわゆる報復人事等は考えも及ばぬこと、また徒らにクライシスをして行政が遅滞することのないよう配慮して最低限度にとどめる所存であります。





58年度一般会計予算決まる

歳入、歳出とも

117億2,732万円

一般会計予算

歳入 (単位千円・△印は減)

区 分	58 年 度	対前年度 比 (%)
1 市 税	2,718,039	1.3
2 地 方 譲 与 税	106,000	1.9
3 自動車取得税交付金	62,000	—
4 地 方 交 付 税	2,660,000	1.0
5 交通安全対策特別交付金	8,300	△ 2.4
6 分担金及び負担金	352,768	△ 4.5
7 使用料及び手数料	178,819	15.0
8 国庫支出金	2,802,406	0.9
9 県 支 出 金	592,141	△ 7.6
10 財 産 収 入	122,203	△ 21.7
11 寄 附 金	1	—
12 繰 入 金	30,000	548.8
13 繰 越 金	1	—
14 諸 収 入	769,143	7.6
15 市 債	1,325,500	△ 28.7
合 計	11,727,321	△ 3.6

昭和五十八年度の市の一般会計予算が歳入・歳出とも百十七億二千七百三十二万一千円と決まりました。これは、前年度当初予算に比べ四億三千八百九十二万四千円、三・六%減となり、下水道事業が特別会計となった五十六年度に次いでマイナス予算となりました。この要因としては、老人保健法の改正に伴う老人医療扶助費の増減、建設事業費の大幅ダウンがあげられ、健全財政最優先の「緊縮型予算」となりました。しかし、予算編成の重点に、①市民生活関連連基盤の整備充実、②産業経済の振興、③教育、福祉、体育、文化の向上、④広域圏としての中核都市機能の整備充実をあげ、厳しい環境下においても市民の豊かなまちづくりを指向しています。

歳出

区 分	58 年 度	対前年度 比 (%)
1 議 会 費	136,910	△ 8.2
2 総 務 費	1,347,558	△ 4.9
3 民 生 費	2,564,502	△ 3.9
4 衛 生 費	657,235	△ 22.7
5 勞 働 費	83,733	△ 74.0
6 農 林 水 産 業 費	849,209	11.3
7 商 工 費	280,011	10.8
8 土 木 費	2,072,036	△ 11.4
9 消 防 費	484,104	8.5
10 教 育 費	1,743,468	2.7
11 災 害 復 旧 費	424,207	15.8
12 公 債 費	1,072,348	18.2
13 諸 支 出 金	2,000	—
14 予 備 費	10,000	—
合 計	11,727,321	△ 3.6

特別会計・企業会計予算

特別会計予算

区 分	歳入・歳出とも	
	58当初予算	伸び率
国民健康保健事業	2,545,114	△ 0.2
市立高等看護学院	43,108	△ 9.3
長者森平和公園造成事業	4,395	△ 10.0
下水道事業	1,522,758	△ 19.3
老人保健	1,144,087	皆 増

企業会計予算

区 分	収 入		支 出	
	58当初予算	伸び率	58当初予算	伸び率
水道事業				
収益的収支	529,680	1.5	529,680	10.6
資本的収支	795,000	△ 12.3	874,758	△ 10.5
病院事業				
収益的収支	2,859,040	13.0	2,859,040	13.0
資本的収支	2,270,000	13.8	2,332,309	13.7

(単位千円)

区画整理(駅東部及び南部地区)	153,118
道路橋梁整備	444,426
交通安全施設整備	20,794
○コミュニティセンター梅沢の建設	108,806
水害等に伴う災害復旧事業	424,207
除雪機械(2台)の購入	23,650
○防雪柵の設置(悪戸、若山線)	15,000
労働金庫への貸付	20,000



ンター梅沢を建設

58年度の重点施策

2. 産業経済の振興

中小企業特別融資の貸付金	210,000
地方卸売市場整備への助成	1,968
金融事務指導及び中小企業相談所開設	3,700
商業近代化推進協議会への助成	1,000

津軽中央農協合併経営資金の利子補給	3,000
天災等による被害農家への利子補給	80,640
麦等大規模乾燥施設整備への助成(高瀬地区)	25,853
市営牧場(毘沙門、玉清水第二地区)の建設	83,722
農道等の整備(下岩崎地区)	25,250
ビニールハウスによる施設園芸の奨励	10,890

モデル学童農園の開設	456
○埋蔵文化財緊急調査費(観音林遺跡)	1,200
長寿褒彰金(75歳以上対象)	6,500
老人クラブ(87クラブ)への助成 (活動費、体育大会、趣味作品展、ゲートボールなど)	5,969



4. 広域圏としての中核都市機能の整備充実

街路整備(立体交差及び田川、三ッ谷線)	306,574
都市公園整備(菊ヶ丘運動公園、岩木川河川公園、狼野長根公園)	175,839
五所川原地区消防事務組合への助成	414,757
県営広域営農団地農道整備	65,880
津軽広域水道企業団への出資	51,136

展示品収集にご協力を

建設中の歴史民俗資料館もこの程完成し、これまで郷土館で収集した資料を移転・展示しますが、まだ展示品が足りなくて困っております。市民の皆さんで歴史的に価値のあるものをお持ちの方のご協力をお願いします。

一、寄贈
二、寄託(市が責任をもって保管)

三、借用(写真撮影、コピー、展示のときに借り入れる)

の何れでも結構です。

□収集する展示品 石器、土器、生産用具、生活用具、宗教用具、古い写真、古文書、古い図面など

□連絡先 市教育委員会 社会教育課(☎34三一九一) 〓二〓まで

春の防火診断

春の火災多発期を前に五所川原地区消防本部では、市内全域の防火診断を行います。

□ご協力をお願いします。 □とき 四月一日～五月

児童手当は、日本国内に住所を有する人が、次の要件にあってはまっているときに支給されます。

①十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童であること。

②その人の前年の収入が、一定の額(例えば扶養親族等五人の場合、昭和五十六年の収入三百九十一万円)に満たないこと。

児童手当制度のご案内

特例給付

昭和五十七年六月から、②の所得要件にあってはまらないため児童手当を受けられない被用者(厚生年金に加入している人など)については、その人の前年の収入が一定額(例えば扶養親族等五人の場合、昭和五十六年の収入五百六十万円)に満たないときは、特例給付が支給されます。

児童手当の額は、十八歳未満の児童のうち、出生順

1. 市民生活関連基盤の整備充実

市営住宅(30戸)建設	369,474
消防施設の整備	31,550
西北中央病院への助成	119,492
西北五衛生処理組合への助成	210,000
下水道事業への繰出し	323,552
農村総合整備モデル事業	16,982
梅田地区農村基盤総合整備	28,280
新農業構造改善事業	43,329
堺野沢老朽ため池整備費負担金	5,954

コミュニティセ



3. 教育、福祉、体育、文化の向上

第四中学校(統合)の建設	608,529
幼稚園就園奨励費	15,435
看護婦養成のための看護学院への助成	32,779
留守家庭教室の開設(カギッ子対策)	3,800
老人就労対策(みどりの奉仕員)	1,977
○農村公園(相撲場など)の建設	15,150



に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき、月額五千円です。

ただし、市町村民税の所得割の額がない受給者には、月額七千円が支給されます。

児童手当の支給開始は、認定請求を行なった翌月からとなり、満十八歳未満三人目の子の出生届と同時に児童手当認定請求をいたしましょう。

今まで所得超過により受給資格が停止となっていた方は、本年五月中に再度認定請求することができます。

くわしいことは福祉事務所、児童係まで。

58年度分譲住宅

— 広田団地 —

積立分譲住宅(計画)

青森県住宅供給公社では、広田団地の昭和五十八年度分譲住宅を次のように計画しております。

①一般分譲住宅(今年中に住宅をお求めになる方のための制度です)。

一般分譲 十二戸

地域特別分譲住宅 七戸

立てて近い将来住宅をお求めになる方のための制度です。

積立分譲住宅(一年積立) 七戸

地域特別分譲住宅(一年積立) 三戸

それぞれの分譲住宅には青森県から公庫償還の一部の援助を受け、みなさまの負担が軽くなる「地域特別分譲制度」をご利用になれます。

詳しいことは次の個所へお問い合わせ下さい。

青森県住宅供給公社業務課 (☎〇一七七②一六二五番)

社会福祉にと 六万一千円寄付

北五美容師組合

北五美容師組合(小関ちよ代表)はこのほど、市の社会福祉事業に役立てて下さいと六万一千四百六十円を寄付しました。

新春のチャリティパーティーを開いた収益金を贈ったものです。



三十一日まで。
(午前九時三十分〜午後三時三十分まで)
□診断 共同住宅 三三〇棟

転出・転入届をお忘れなく

引っ越し時の手続き

春の引っ越しシーズンを迎え、目の回るような忙しさに追われている方も多いことでしょう。

引っ越しで忘れてはならないのが転出・転入時の届け出です。うっかりして手続を忘れると、選挙に参加できなかつたり、国民年金の給付が受けられないなど、さまざまな不都合が生じる場合があります。適切な住民サービスを受けるためにも、届けは必ず出しましょう。

〔住民基本台帳への記載〕
住民基本台帳への記載や消除等は、転出・転入届を出すことにより行われます。
引っ越し日と転出先の住所が分かつたら、現在住んでいる所の市町村役場で転出証明書をもらいます。転入届は、引っ越した日から十四日以内に転出先の役場に提出してください。
住民基本台帳は、住所、世帯等に関する住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、住民税の賦課徴収、

国民健康保険、国民年金その他、住民に関する事務処理の基礎となります。ですから、転入届を出さなければ、選挙権の行使や国民健康保険の給付などが受けられないばかりでなく、義務教育就学のものになる学齢簿の作成もできないことになってしまいます。

なお、同じ市町村内で住所を変えたときは「転居届」を出さなければなりません。例えば高層住宅に住んでい

謄本等は300円に

今回政令により戸籍関係手数料が、次のように改正になりました。

これは、昭和58年4月1日から実施になります。

	現 行	改 正
戸籍の謄本又は抄本	1通 200円	1通 300円
除かれた戸籍(改製原戸籍も含む)の謄本又は抄本	1通 300円	1通 500円
戸籍記載事項証明	1件 100円	1件 200円
除かれた記載事項証明	1件 200円	1件 300円
受理証明(届出若しくは申請)	1通 100円	1通 200円
受理証明(省令で定める様式)	1通 800円	1通 1,000円



て、五階から六階に部屋を替えたときも転居届が必要になりますのでお忘れなく。

〔その他の届け出〕

そのほか、引っ越しの際には、次のような届け出が必要で、
印鑑登録証——返却し、転出先で新たに申請します。
国民健康保険証——返却し、転出先で新たに申請します。
国民年金——転出先で住所

変更手続をします。

在学証明書——小・中学生がいる場合、役場の学校教育課などで手続をし、学校で受けとります。そして転出先の学校に提出します。

運転免許証——十五日以内に、転出先の警察署、または警察の自動車試験場で住所変更手続をします。

自動車の場合は、所轄の陸運事務所登録変更手続をします。

このほか、郵便局に住所変更届を出しておくと、転出先に郵便物を転送してもらえらるのたいへん便利です。

郵便・電報・電話の窓口取扱時間の変更

郵便局の郵便窓口取扱時間が二月十四日から次のように変わりました。ただし、貯金・保険の窓口取扱時間はこれまで同様午前九時から午後四時までです。

〔新しい郵便・電報・電話事務の窓口取扱時間〕

▽五所川原局 平日は午前九時から午後七時、土曜日は午前九時から午後三時まで、日曜日及び祝日は取扱わない。
▽七和局及び無配集特定

昭和58年度の各種検診日程

検診名	実施月日(予定)	実施場所	実施時間
胃がん検診	5月24日～5月28日	七和、長橋、飯詰、中川、三好、松島の各コミュニティセンター及び保健センター	受付 午前5時半～9時
	6月28日～7月2日		検診開始 午前6時から
	7月5日～7月9日		
子宮がん検診	9月28日～9月30日	保健センター	受付 午後0時30分～14時
	10月5日～10月6日		検診開始 午後1時から
	10月12日～10月13日		
結核検診	6月15日～6月24日	市内約60ヶ所で異動検診	
	9月5日～9月9日		

都合により変更になる場合もあります。

事業主のみなさんへ

労働保険料の申告と納付

労働保険の昭和五十八年度概算保険料と昭和五十七年度確定保険料の申告納付をしていただく時期になりました。

すでに事業主のみなさんには、申告のための用紙を送っておりますが、この申告書に保険料を添えて、法定期限にあたる五月十五日(本年は五月十六日)までに最寄りの銀行か郵便局へお納めください。
青森県雇用保険課

乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

■ 受付時間 午後1時から1時30分まで

■ 持参するもの 母子健康手帳。バスタオル

現在病気治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

1歳6ヵ月児(3歳児)に限り歯科衛生指導も行います。

月日	実施場所		実施時間
4月12日(火)	福野 神松 若石 戸福	山里山木山坂沢岡 福野松十石集斎佐 山里野岡藤々 集公商文治会精米商 会民店男宅所 所館前字宅所 前館前	9時30分-9時50分 10時00分-10時20分 10時30分-10時50分 11時00分-11時20分 11時30分-11時50分 13時20分-13時40分 13時45分-14時00分 14時30分-14時50分
4月13日(水)	下飯 飯金 水米 吹唐	岩野笠 崎詰山尾田畑柳 集秋元児集対馬内丁 会所商店館所所 所館前前前前 前館前前前前 前館前前前前	9時30分-9時50分 10時00分-10時30分 10時35分-10時55分 11時05分-11時25分 11時35分-11時50分 13時10分-13時30分 13時35分-13時55分 14時05分-14時25分
4月14日(木)	姥 稲広 七浅	湊ッ 集神防消市農協工横 会社屯支所所 所館前前前前 前館前前前前 前館前前前前	9時30分-10時00分 10時10分-10時30分 10時40分-11時00分 11時10分-11時30分 11時40分-12時00分 13時30分-13時55分
4月15日(金)	豊 依原 前派 高	成元子目立野 り警コ ん鐘ニ ごムニ 倉台一原 庫子原 前前前 前前前 前前前	9時30分-9時50分 10時00分-10時20分 10時30分-11時00分 11時10分-11時20分 13時00分-13時20分 13時30分-14時00分
4月22日(金)	み 梅 中	どり町 田田泉 コ成支集 ミ田所会 セ成集 ン支集 七所七	9時30分-10時00分 10時20分-10時40分 10時50分-11時20分 11時30分-12時00分 13時30分-14時00分
4月25日(月)	共 巽 長 桜 沖 川 種	沙飯地 柴門富田詰区井 集泉集公集コ 谷市会民会ミ 市議館所中 議館所所川 宅前前前 前前前 前前前	9時30分-9時50分 10時00分-10時30分 10時40分-11時10分 11時20分-11時40分 13時20分-13時40分 13時50分-14時25分 14時30分-14時45分
4月26日(火)	石 松 松 田 鎌 平 田 町 市	島島園谷和 岡町町町町町内 寺八松島藤集白 丁八松島藤集白 武島島藤集白 目スト島藤集白 道スア町卷集衣 宅ア町会商所社 前前前前前 前前前前前 前前前前前	9時30分-9時50分 9時55分-10時15分 10時20分-10時40分 10時45分-11時00分 11時10分-11時30分 11時35分-11時55分 13時10分-13時30分 13時35分-13時55分 14時00分-14時40分
4月27日(水)	下 田 末 小 沼	平井町 市市内町典町 老教人ホ 数島勝駐車場 畜畜勝駐車場 保保健所所 集集保健所所 秋秋保健所所 田田保健所所	9時30分-9時50分 9時55分-10時20分 10時25分-10時50分 11時00分-11時25分 13時10分-13時20分 13時35分-13時50分
4月28日(木)	田 高 鶴 上 下 新 若	川瀬岡川川宮葉 奈良商 集コミセン三好 農農協倉庫所 消消防会所 集集防会所 森森のの家	9時30分-9時45分 9時55分-10時20分 10時25分-10時55分 11時05分-11時25分 11時30分-11時50分 13時20分-13時40分 13時45分-14時20分

月 齢	対 象	と き	と ころ
3ヵ月児	昭和57年12月 生まれの乳児	4月12日	旧中央公民館
6ヵ月児	昭和57年9月 生まれの乳児	4月19日	
1歳 6ヵ月児	昭和56年10月 生まれの幼児	4月26日	
3歳児	昭和54年7月、8月 生まれの幼児	4月21日	

「柔道教室」の生徒を募集

市立三道会館では、小学生を対象に「柔道教室」を行ってまいります。
ふるってご参加下さい。
□対象 小学生男女(女子は中・高・一般の方もどうぞ。)
□稽古日 毎週月・水・金曜日午後五時三十分〜七時まで
□詳細 直接三道会館へおいで下さるか市教育委員までどうぞ。

春の狂犬病予防注射と登録

料 金
春 { 集合注射料1,240円
注射済票 360円 } 3,700円
登録料2,100円
(自宅巡回注射料1,000円)



◎ 犬の放し飼いはできません!

- 犬の登録をしないと……狂犬病予防法 第4条違反 } 3万円以下の罰金
- 犬に注射をうけさせないと……狂犬病予防法 第5条違反 } 下の罰金
- 犬を放しておく……県飼犬の管理及び犬による危害の防止に関する条例第3条違反 } 1万円以下の罰金

犬のフンはみんながめいわくしています。飼主は始末するようにして下さい。

月日	実施場所		実施時間
4月11日(月)	桃野 馬悪漆十	崎坪性高橋りんご店前 バス対集会所 停馬集会所 賢静会所 前賢所 前賢所 前賢所 前賢所	9時30分-9時50分 10時00分-10時20分 10時30分-10時50分 11時00分-11時20分 13時00分-13時20分 13時25分-13時40分

国民年金に加入を

国民年金は、20歳以上で厚生年金などの公的年金制度に入っていない日本国民(外国人も)は、全員加入しなければならぬ国営の年金制度です。

もう二、八〇〇万人が加入し、六〇〇万人以上が年金を受けており、わが国では一番大きな年金制度です。

若い人達にとっては、年金の話など遠い将来のことと考えられるかも知れませんが、国民年金は老後のことばかりでなく、交通事故

でけがをしったり、病気で障害者になったり、万一、ご主人に亡くなられたりしたときに、最近の一年以上の保険料を納めていけば、障害、母子年金などが支給されます。

また、年金が受けられないだけでなく、せっかく、給料から天引きされて何年も納めた厚生年金等の保険料も掛け捨てになって、一生後悔することになります。

年金に加入して老後の生活を豊かにしましょう。なお、生活が苦しくて保険料を納められない方には、保険料の免除という制度があります。

四月分から5,830円に

国民年金の保険料

現在、国民年金の保険料は一カ月分五、二二〇円ですが、今年の四月分から一カ月分が五、八三〇円に改正されます。

これは、高齢年金の受給者が増えるのと、年金額が物価上昇などに合わせて、毎年増額されて行くために、給付の不足分を補う国の負担を軽減するためです。

国民年金では、年金給付額の方が国庫補助されており、加入期間短縮による特別加算分については、更に手厚い国庫補助が行われていますが、それでも改正後の年金の給付を現年度だけに賅うとすれば、必要を保障料は一カ月分九、〇〇〇円程度になります。

このようなことから、保険料の額が改正されますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

短期人間ドックの利用者を募集

西北中央病院では、短期人間ドックの利用者を募集しています。

将来の健康生活保持のため、利用ご希望の方はぜひお申し込み下さい。

- 入院日数 一泊二日
- 入院曜日 月曜日の朝入院、火曜日の午後退院
- 申込み方法 医事課窓口で受け付けします。
- 利用料金 五七、〇〇〇円

□お問合わせ 詳しくは

車イス二台寄贈

昭和五十八年合同除厄祈願祭実行委員会(島村吉三久委員長)は三月十日、社会福祉事業に役立てて下さいと車イス二台(九万円相当)を市に寄贈、島村委員長ら役員が森田市長に目録

58年除厄祈願実行委

昭和五十八年合同除厄祈願祭実行委員会(島村吉三久委員長)は三月十日、社会福祉事業に役立てて下さいと車イス二台(九万円相当)を市に寄贈、島村委員長ら役員が森田市長に目録

マラソン飯詰大会を開催

さる二月二十日市中央公民館で行った合同除厄祈願祭での精算残金を充てたものです。

を手渡しました。

- とき 四月十七日(日)
- 集合 飯詰長円寺(受付午前八時三十分)
- コース 飯詰十五ヶ所の部、年齢制限なし。ただし、一時間三十分以内で走れる方
- 種目 ①一般十五ヶ所の部、年齢制限なし。ただし、一時間三十分以内で走れる方
- ②壮年五ヶ所の部、四十歳以上の方。ただし、四十分以内で走れる方
- 参加料 一人千円。
- 申込み締切り 四月十日

市教育振興会へ十万円を寄付

飯詰の船水さん

市内飯詰字福泉の船水良昭氏は三月十八日、財団法人市教育振興会へ故母ハナ殿に供えられた香典の中から、一金十万円を寄付されました。

忘れたら大変 国民年金の保険料

国民年金の保険料は、もう納めましたか、納め忘れないか、もう一度お調べ願います。

もし、納めていなかったら、大至急、納めて下さい。四月中に納めませんと、五十七年度分は現在お手持ちの納付書では納められなくなり。納め忘れがあり、納め忘れたら、必要を保障料は一カ月分九、〇〇〇円程度になります。

